

島原本広第79号
2025年5月13日

鳥取県危機管理部長
浜田定則様

中国電力株式会社
常務執行役員
島根原子力本部長 三村秀行

島根原子力発電所1号機 第6回定期事業者検査の実施について（ご回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当発電所の運営に対し、格別のご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年5月7日付け第202500034406号でご要請のありました
標記につきましては、次のような措置を講じ、安全かつ遺漏のないよう実施いたします。

今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 定期事業者検査の実施にあたっては、住民の安全確保および環境の保全を図ることを最優先に、周辺環境に影響が及ぶことのないよう、定めた計画に基づき安全かつ遺漏なく実施します。
2. 定期事業者検査の作業にあたっては、積極的に被ばく低減対策を実施するとともに、全ての放射線業務従事者について、法令の定めるところに従うことはもとより、十分な教育ときめ細かな管理を行うなど、被ばく低減に万全を期します。
3. 定期事業者検査期間中に行う検査については、管理要領を定め作業管理や品質管理に万全を期するとともに、不適合が判明した場合には、不適合管理プロセスを適切に行うなど、遺漏なく確実に実施します。
4. 定期事業者検査において、異常を確認した場合は、遅滞なく適切な措置を講ずるとともに、その内容について速やかに報告します。
5. 定期事業者検査の実施状況については、分かりやすい情報提供に努めます。

以 上